農業委員会だより

遊休農地解消へ

農地パトロール

年度の農地パトロールを実施しま 長、委員20人) は、9月30日、 黒潮町農業委員会(井上道明会 今

把握や許可案件の履行状況の確認、 をもとに、遊休農地の現況・実態 違反転用・ 作放棄地実態調査で作成した図面 区域内を中心に2008年度の耕 大方地区、 今回のパトロールでは、午前 午後佐賀地区の農用地 不法投棄の発見に努め 中



町内を5地区に分け担当地区を農 巡回調査します。 業委員が交代で事務局職員と共に 今後は、10月から12月にかけて、

いくとしています。 などに取り組み、解消につなげて して、相談やあっせん、有効活用 を踏まえ、遊休農地の所有者に対 同委員会では、今後、 調査結果

こんなときは…

農業委員会に相談しよう

- 農地を貸したい
- 耕作できないので貸したい。
- **周りの農家に迷惑かけたくない。**
- 農地を借りたい
- ・もっと広い農地を耕作したい。
- ・農地がもっとまとまると効率的。

農業経営基盤強化促進法 (利用権設定等促進事業) による

地の貸借や売買ができます。 公告する農用地利用集積計画によ 本的な構想」に基づいて作成し、 業経営基盤強化の促進に関する基 農地の貸借について、 農業経営基盤強化促進法による 農地の利用権が設定され、農 町長が 一農

> 利用に役立っています。 の貸借ができるため、農地の有効 手続きが簡単で、安心して農地

- ◆貸したい方のメリット
- 農地法の許可が不要です。
- 貸した農地は期限がくれば、 作料を支払うことなく確実に返 してもらえます。 離

て貸すことができます。

、利用権の再設定により継続し

- 借りたい方のメリット
- 農地法の許可が不要です。
- 契約期間は安心して利用でき、 することもできます。 また、合意が整えば契約を更新

※利用権の期間満了の時期が近づ 無の確認通知が届きます。 の当事者に利用権の再設定の いたら、農業委員会より賃貸借

農業者年金について

【農業者年金の特徴】

- ①積立方式・確定拠出型で年金額 度です。 ない、少子高齢化時代に強い は加入者・受給者数に左右され 制
- ②「国民年金の被保険者」「年間60 日以上農業に従事」「60歳未満

きます。 の方」であればだれでも加入で

- ③認定農業者には、 配偶者、 を締結し、経営に参画している 業者だけでなく、家族経営協定 い国庫補助があります。 後継者も対象になりま 保険料の手厚 認定農
- ⑤保険料が全額社会保険料として ④月額2万円から6万7千円まで、 を選択できます。 ライフプランに合わせて保険料
- 控除されます。支払われる年金 されます。 についても公的年金控除が適用
- ⑥途中で脱退しても積み立てた保 遺族の方が受給できます。 あった年金を死亡一時金として は、8歳までに受取れるはずで 者が80歳までに死亡した場合に できます。また、加入者、受給 険料に応じ年金を受取ることが

問 農業委員会事務局

または、 ☎43-1888(直通 地元農業委員まで